

平成25年松前町議会

第5回臨時会

10月25日

松前町議会第5回臨時会が10月25日開催されました。

今回の臨時会では、松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についての議案が提出され、冒頭、町長から左記のとおり条例改正への理解を求め、採決の結果原案どおり可決されました。

町立松前病院

条例改正にあたって

町立松前病院の存廃にかかわる事態を招き、多くの町民の皆様方に多大なご不安を与えておりますことを衷心より深くお詫びを申し上げます。

木村院長におかれましては、平成17年に町立松前病院にお越しいただき、爾来、長きにわたり町民の命と健康を守るため昼夜献身的なご努力をいたしております。

この度、木村院長をはじめ多くの先生方が、平成26年3月31日をもって退職されるという事態を招きましたことは、町民の皆様方をはじめ、入院されている患者様、通院されている患者様、更には、そのご家族の皆様方、そして、関係する多くの皆様方に多大なご心配とご不安をおかけしたことに

対しまして、大変申し訳なく重ねてお詫びを申し上げます。

町長としましては、是非、木村院長をはじめ先生方には、松前町民の命と健康を守っていただくため、引き続き町立松前病院で医療に携わっていただきたく、全身全霊を傾け話し合いを続けて参ります。

本臨時会にご提案しました『松前病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について』は、木村院長が理想とする環境に少しでも近づけたらとの思いでご提案したところでございます。

何とぞ議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

条例の制定・制度など

松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

病院事業の持続的、安定的な経営と町民に質の高い医療を供給し続けるに当たり、優秀な人材を確保していく必要があることから、非常勤参与及び広く非常勤嘱託員を採用できる仕組みを構築するため、条例の一部を改正しました。

